

令和元年度 事業報告書

(令和2年5月28日)

学校法人 福井仁愛学園

目 次

1 法人の概要	1 頁
(1) 基本情報	
(2) 建学の精神	
(3) 学校法人の沿革	
(4) 設置する学校・学部・学科等	
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和元年5月1日現在）	
(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）	
(7) 役員の概要（令和2年3月31日現在）	
(8) 評議員の概要（令和2年3月31日現在）	
(9) 教職員の概要	
2 事業の概要	6 頁
(1) 主な教育・研究の概要	
(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
① 中期的な計画	
② 事業計画の進捗・達成状況	
I 法人本部	
II 仁愛大学	
III 仁愛女子短期大学	
IV 仁愛女子高等学校	
V 仁愛女子短期大学附属幼稚園	
3 財務の概要	28 頁
(1) 決算の概要	
(2) その他	

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人名 学校法人福井仁愛学園
所在地 福井県福井市天池町4-3-1-1
TEL 0776-56-1133
FAX 0776-56-2922
URL <http://www.jin-ai.jp/>

(2) 建学の精神

「仁愛兼済」(じんあいけんさい)

建学の精神は、仏教経典である「仏説無量寿経」にある「仁愛兼済」の語に依拠しており、本学園及び設置するすべての学校が「仁愛」の語をその名称に冠している。「仁愛」は、仏教精神に基づき「いのちあるものに対する尊敬と相互敬愛」を意味しており、聖徳太子を「和国の教主」として敬った浄土真宗の開祖親鸞聖人の「四海の内みな兄弟なり」という生命の平等観に通じる精神でもある。また「兼済」の語は、「仁愛」の自覚をもって、他者のための実践的活動に取り組む精神を意味している。本法人の設置する各学校においては、「仁愛」の自覚に立脚した「兼済」の実践者、すなわち「美(うるわ)しい世をひらく灯」たる人材の育成を目指している。

(3) 学校法人の沿革

本学園の歴史は、明治31年(1898年)、創立者禿了教がその娘禿すみとともに創立した「婦人仁愛会教園」に遡ることができる。この教園創立は、創立者了教が2年間の欧米視察の結論として得た、宗教的情操を基とした人間教育が日本の将来を左右するという信念に基づいたものであり、聖徳太子が我が国初の教育・福祉の施設として四天王寺内に創設した「四箇院(しかいん)」(施薬院・療病院・悲田院・敬田院)のうちの、教育施設に相当する「敬(きょう)田院(でんいん)」に人間教育の範をとったものである。

明治29年(1896) 禿了教・すみ親子、大阪府南河内郡太子町の聖徳太子廟に参拝。

太子の人間教育の理念に共鳴し、福井の地に学校創設を決意。

明治31年(1898) 4月	福井市毛矢町に婦人仁愛会教園(修業年限3年)を創立
明治32年(1899) 11月	福井市宝永4丁目(現在の仁愛女子高等学校所在地)に移転
明治34年(1901) 2月	私立学校令により私立仁愛女学館となる
明治38年(1905) 5月	仁愛女学校へ校名変更
大正13年(1924) 4月	高等女学校令による福井仁愛高等女学校(修業年限4年)を設立認可
昭和20年(1945) 7月	福井空襲により全校施設焼失
昭和22年(1947) 4月	女子中学校開設

昭和 23 年(1948) 4 月	(新制) 仁愛学園女子高等学校発足
昭和 23 年(1948) 6 月	福井震災により再び施設倒壊
昭和 26 年(1951) 3 月	私立学校法により学校法人福井仁愛学園発足
昭和 28 年(1953) 4 月	高等学校に専攻科設置
昭和 32 年(1965) 4 月	女子中学廃止
昭和 40 年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学
昭和 41 年(1966) 4 月	仁愛女子短期大学附属幼稚園開園
昭和 47 年(1972)12 月	理事長に禿了滉就任
昭和 57 年(1982) 4 月	越前市(旧武生市) 大手町に仁愛女子短期大学 武生キャンパス開設
平成 13 年(2001) 4 月	武生キャンパスに仁愛大学(人間学部) 開学
平成 17 年(2005) 4 月	仁愛大学に大学院人間学研究科開設
平成 18 年(2006) 2 月	理事長に禿了修就任
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学に人間生活学部開設

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科・専攻・コース名	
仁愛大学	人間学研究科	臨床心理学専攻
	人間学部	心理学科
		コミュニケーション学科
	人間生活学部	健康栄養学科
		子ども教育学科
仁愛女子短期大学	生活科学学科	生活デザイン専攻
		生活情報専攻
		食物栄養専攻
	幼児教育学科	
仁愛女子高等学校	全日制課程	グローバル・サイエンスコース
	普通科	英語留学コース
		特別進学コース
		進学コース
		商業コース
仁愛女子短期大学附属幼稚園		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和元年5月1日現在）

① 本科

学校名	研究科・学部・学科等	開設年度	入学定員	編入学定員	入学者数	編入学者数	収容定員	在籍者数
仁愛大学	人間学研究科	平成17年度	12	—	8	—	24	15
	人間学部	平成13年度	170	15	164	2	710	670
	人間生活学部	平成21年度	145	5	123	2	590	551
	計		327	20	295	4	1,324	1,236
仁愛女子短期大学	生活科学学科	昭和40年度	170	—	125	—	340	278
	幼児教育学科	昭和41年度	120	—	102	—	240	208
	計		290	—	227	—	580	486
仁愛女子高等学校	全日制課程 普通科	昭和23年度	420	—	338	—	1,260	1,088
	計		420	—	338	0	1,260	1,088
仁愛女子短期大学附属幼稚園		昭和41年度	—	—	76	—	230	186
計			1,037	20	936	4	3,394	2,996

② 本科以外

学校名	研究生	科目等履修生	科目等履修生 (聴講生)	特別聴講生	在学者数
仁愛大学	0	0	0	7	7
仁愛女子短期大学	0	1	0	0	1
計	0	1	0	7	8

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	研究科・学部・学科等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
仁愛大学	人間学研究科	79%	92%	67%	50%	63%
	人間学部	77%	81%	80%	89%	94%
	人間生活学部	104%	102%	96%	98%	93%
	計	87%	89%	86%	92%	93%
仁愛女子短期大学	生活科学学科	88%	90%	95%	91%	82%
	幼児教育学科	108%	101%	94%	91%	87%
	計	96%	95%	94%	91%	84%
仁愛女子高等学校	全日制課程 普通科	94%	94%	92%	91%	91%
仁愛女子短期大学附属幼稚園		76%	82%	81%	76%	81%
計		89%	91%	89%	91%	90%

(7) 役員概要（令和2年3月31日現在）

理事長 禿 了修

役員等	定数	現在数	備考
理事	8人以上10人以内	9人	理事長を含む。代表権は理事長のみ
監事	2人	2人	
評議員	17人以上23人以内	21人	

職名	氏名	就任/重任年月日	主な現職	常勤・非常勤の別
理事長	禿 了修	平成8年4月1日	学校法人福井仁愛学園 理事長、仁愛女子高等学校 校長	常勤
理事	田代 俊孝	平成30年4月1日	仁愛大学 学長	常勤
理事	禿 正宣	平成30年4月1日	仁愛女子短期大学 学長	常勤
理事	増田 邦夫	令和元年11月27日		非常勤
理事	中嶋 祥夫	令和元年11月27日	(株)中島織物工業 代表取締役 会長	非常勤
理事	谷口 隆一	令和元年11月27日	福井循環器病院 副院長	非常勤
理事	多田 和博	令和元年11月27日	(株)米五 代表取締役社長	非常勤
理事	岡本 伸三	令和元年11月27日	岡本木材(株) 代表取締役	非常勤
理事	野田 政弘	平成29年4月1日	仁愛大学 副学長	常勤
監事	南 和彦	令和2年3月19日	南誠太郎税理士事務所 税理士	非常勤
監事	福地 永芳	平成30年6月9日	(株)福地 代表取締役社長	非常勤

(8) 評議員概要（令和2年3月31日現在）

職名	氏名	就任/重任年月日	主な現職
評議員	田代 俊孝	平成30年4月1日	仁愛大学 学長
評議員	禿 正宣	平成30年4月1日	仁愛女子短期大学 学長
評議員	禿 了修	平成8年4月1日	学校法人福井仁愛学園 理事長、仁愛女子高等学校 校長
評議員	鈴木 和春	平成31年4月1日	仁愛大学 副学長
評議員	島田 貢明	令和元年11月27日	仁愛女子短期大学 副学長
評議員	禿 了真	令和元年9月1日	仁愛女子高等学校 校長代理
評議員	渡邊 友子	令和元年5月30日	(株)アイ 専務取締役
評議員	吉岡 弥生	令和2年3月19日	(株)福井修整 会長
評議員	波多野 翼	令和2年4月1日	越前市 職員
評議員	谷口 隆一	令和元年11月27日	福井循環器病院 副院長
評議員	多田 和博	令和元年11月27日	(株)米五 代表取締役社長
評議員	岡本 伸三	令和元年11月27日	岡本木材(株) 代表取締役
評議員	野田 政弘	平成29年4月1日	仁愛大学 副学長
評議員	西村 好文	令和元年6月19日	福井西方郵便局長
評議員	松井 敬	令和元年6月19日	マツイクオリティ株式会社 代表取締役
評議員	増田 邦夫	令和元年11月27日	
評議員	中嶋 祥夫	令和元年11月27日	(株)中島織物工業 代表取締役会長
評議員	奈良 俊幸	令和元年11月27日	越前市長
評議員	佐竹 了	平成31年4月1日	仁愛女子短期大学附属幼稚園 園長
評議員	笹嶋 健雄	平成30年4月1日	仁愛女子高等学校 非常勤講師
評議員	石川 昭義	平成31年4月1日	仁愛大学 人間生活学部長

(9) 教職員の概要（令和元年5月1日現在）

① 教職員の本務・兼務別の人数

学校名	区分	学部・学科等	専任	兼任	合計
仁愛大学	教員	学長	1	0	1
		大学院 人間学研究科	(13)	7	7
		人間学部 心理学科	16	15	31
		コミュニケーション学科	12	17	29
		人間生活学部 健康栄養学科	19	11	30
		子ども教育学科	14	31	45
		附属心理臨床センター	1	0	1
		地域共創センター	0	0	0
	計	63	81	144	
	事務職員		34	6	40
計		97	87	184	
仁愛女子短期大学	教員	学長	1	0	1
		生活科学学科	19	46	65
		幼児教育学科	12	28	40
	計	32	74	106	
事務職員		24	17	41	
計		56	91	147	
仁愛女子高等学校	教員		63	60	123
	事務職員		6	9	15
	計		69	69	138
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	教員		16	6	22
	事務職員		1	0	1
	計		17	6	23
福井仁愛学園 法人本部	事務職員		3	0	3
	計		3	0	3
計	教員		174	221	395
	事務職員		68	32	100
	計		242	253	495

備考 仁愛大学大学院人間学研究科の（ ）内数字は兼任教員数。合計に兼任教員数は含まない。

② 教職員の本務・兼務別の平均年齢

学校名	区分	専任	兼任	合計
仁愛大学	教員	47.14	55.10	51.62
	事務職員	45.12	45.33	45.15
	計	46.43	54.43	50.21
仁愛女子短期大学	教員	49.40	59.64	54.52
	事務職員	41.77	57.56	49.67
	計	46.13	59.25	54.25
仁愛女子高等学校	教員	44.62	54.48	49.43
	事務職員	51.33	63.67	58.73
	計	45.20	55.68	50.44
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	教員	30.21	50.75	40.48
	事務職員	43.00		43.00
	計	30.96	50.75	36.12
福井仁愛学園 法人本部	事務職員	53.33		53.33
	計	53.33		53.33
計	教員	42.84	54.99	49.64
	事務職員	45.31	55.52	48.57
	計	43.53	55.06	49.42

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

本学園の高等教育機関（仁愛大学、仁愛女子短期大学）における「学位授与の方針」、
「教育課程編成・実施の方針」、「入学受入れの方針」

仁愛大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛大学は、教育基本法および学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。そのため、本学では、次に掲げる能力を身につけ、それらを総合的に活用できる人材を養成することを目的としている。

知識・理解・技能

- いのちの尊厳と相互敬愛の精神を理解し、豊かな人間性を身につけている。
- 大学生としての基礎的能力並びに専門的、実地的な知識・技能を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 幅広い視野から物事をとらえ、倫理観に裏づけられた的確な判断を下すことができる。

関心・意欲・態度

- 探究的な意欲と協働的な態度を備えて、社会の発展に寄与することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

人間学部及び人間生活学部ともに、豊かな人間性と倫理観、幅広い視野から物事をとらえる能力及び現代の人間生活の諸課題の解決や支援に当たりうる幅広い教養を身につけるための「学部共通科目」と、学科ごとの「専門科目」によって教育課程を編成する。

・心理学科では、人間の心理や行動特性に関する広範にわたる心理学の専門知識を有する相談・援助の技術を備えた有為な人材を育成するための「専門科目」を編成する。

・コミュニケーション学科では、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資する能力を育成する「基幹科目」と、柔軟な発想と実践的な企画力により地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成するための3コースからなる「応用科目」によって、「専門科目」を編成する。

・健康栄養学科では、管理栄養士国家試験受験資格および栄養士、栄養教諭、食品衛生管理者、食品衛生監視員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。

・子ども教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生一級指導員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼濟」の仏教精神を基本において、4学科は次の考えに立ち、入学者として求めている。

心理学科は、人間の心理や行動特性に関して多角的な教育研究を行い、幅広い心理学の専門知識と相談・援助の技術を有する有為な人材を育成したいと考える。

コミュニケーション学科は、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資することができ、柔軟な発想と実践的な企画力により、地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成したいと考えている。

健康栄養学科は、健康と栄養に関する高度な専門知識と技術を有し、医療、地域、保健、福祉、教育、産業のあらゆる分野において人々の健康の保持・増進に貢献することのできる管理栄養士を養成したいと考えている。

子ども教育学科は、豊かな感性と愛情をもって、子どもの生きる力と学ぶ意欲を育てる教育者・保育者を養成することを目標に掲げ、人間生活の諸課題の解決に向けて主体的に取り組み、子どもの健全な育成と福祉の向上に寄与できる教育者・保育者を養成したいと考えている。

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <https://www.jindai.ac.jp/about/policy.html>

仁愛女子短期大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛女子短期大学は、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とする「仁愛兼濟」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法に遵い、専門の学芸の教授研究と徳性の涵養を通して、教養豊かにして社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としている。そのため、本学では次に掲げる能力を身につけ、それらを総合的に活用できる人材の養成をめざし、学科(専攻)ごとに定めた能力(学習成果)を備えた学生に、短期大学士の学位を授与する。

- ①建学の精神に沿った学びを通して、幅広い知性と豊かな教養を身につけている。
- ②授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。
- ③四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

学科(専攻)ごとに定めたディプロマポリシーに示す学習成果(卒業時に備えるべき能力)を身につけるため、豊かな人間性と幅広い教養を養う「教養科目」及び専門的能力を養う「専門科目」で編成し、講義、演習及び実習を適切に組み合わせた授業を体系的に配置している。

・生活科学学科においては、「専門科目」を「学科共通科目」と「専攻専門科目」によって構成する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

本学のアドミッションポリシーは、建学精神及び教育理念に基づいた教育研究活動に取り組むため、以下のような人物を入学者として求めている。

- ・豊かな心と幅広い教養を身につけ、人とのつながりを大切にしようとする人
- ・明確な目的意識を持ち、高い専門性を身につけるために主体的に学ぼうとする人
- ・社会のさまざまな事柄に関心を持ち、諸活動に実践的に取り組もうとする人

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <http://www.jin-ai.ac.jp/admissions/goal.html>

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期的な計画の進捗

本学園では、平成 24 年度から 5 ヶ年にわたる第 1 次中長期計画に引き続き、平成 29 年度から 5 か年の第 2 次中長期計画を策定し、進行中である。第 2 次計画は、「入学者の確保」に向けてステークホルダーから評価され選ばれる学校となるための「アピールできる特色や取組みの強化・創出」および「在校生の満足度の向上」等を目指すものである。18 歳人口の減少は多くの私立大学の存続に大きな影響を与えることは明白であり、このような厳しい状況が今後続く中で、教育研究機関に求められるニーズは益々多岐に渡り、教育の質的転換や地域貢献など、はっきりと見える形での成果を示すことが求められている。本計画では、事業目標に対する共通理解と進捗状況の確認が図れるように評価指標を設定し、重点方針毎に策定した事業目標の達成と財務計画による財務基盤の強化を図っている。令和元年度の進捗状況について令和 2 年 5 月 21 日実施の第 2 次中長期計画推進委員会において評価を実施した。各校の施策につき実施の進捗度については、進捗度が 7 割以上となる施策の比率は、仁愛大学では 88%、仁愛女子短期大学では 86%、仁愛女子高等学校では 72%、仁愛女子短期大学附属幼稚園では 90%と、各校とも概ね計画通り進捗している状況にある。

【第 2 次中長期計画 重点方針】

(1) 建学の精神の全学的な浸透

建学の精神である「仁愛兼濟」の精神を備えた人材の育成のため、建学の精神に基づく教育活動の実施及び研修体制の充実を図る。

(2) 入学者の確保

各校の維持・発展のため、入学者を安定的に確保するための各種取組みの強化・創出を図る。

(3) 教育の質の向上

社会の発展に貢献できる人材育成のため、これからの大きな社会変動に対応できる人材の養成に必要な教育改革・実施体制の整備・充実を図る。

(4) 研究活動の活性化（大学・短大）

教育の基盤となる研究活動を活性化させるため、教員への支援体制・競争的研究資金獲得に向けた組織的対応及び共同・受託研究の推進体制の整備・充実を図る。

(5) 学生・生徒等に対する支援の充実

在校生の満足度向上のため、教育・研究及び学生生活における在校生のニーズに対応した各種支援体制の整備・充実を図る。

(6) 地域貢献・地域連携活動の推進

教育・研究機関として地域社会から信頼され高く評価されるため、地域のニーズ

に対応した教育・研究資源を活かした各種活動の強化・推進を図る。

(7) 就職支援の強化（大学・短大）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、高い就職率の維持と学生・社会のニーズに対応した就職支援体制の整備・充実を図る。

(8) 大学進学実績の向上（高校）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、社会から高い評価を得ている大学への進学実績向上のための支援体制の整備・充実を図る。

(9) その他

上記以外で、各校で中長期で取り組むべき重点方針として必要と思われるものについて整備・充実を図る。

② 事業計画の進捗・達成状況

I 法人本部

(1) 中長期計画の推進

平成 29 年度から 5 ヶ年計画で開始した第 2 次中長期計画の 3 年目にあたることから、各部門において、実施項目について見直しを行い、令和 2 年度から実施することとした。また、令和元年度における各部門で計画した各施策について評価を実施し、概ね計画どおり達成することが出来た。

(2) 寄付金の継続募集の開始

継続的に寄付募集を実施することで、寄付を学園の収益の一つとするため、「仁愛寄付金」と銘打って寄付募集を開始した。募集は学園ホームページ内で寄付申込のための専用ページを作成し、当該ページを通じて申込者を募る形とした。なお、学園通信、学園内各校ホームページ等において、当該寄付に関する周知・広報を実施した。

(3) 学園広報の実施

学園のイメージを地域社会に発信するため、県内私鉄における学園広報ポスターの掲示、県内で開催される各種フェアへの学園ブースの設置等を実施した。

(4) 職員研修の実施

情報の共有化による教職協働の推進を目的に、法人の直近の財務状況等について学園の教職員を対象に研修会を実施した。

(5) 内部監査の実施

業務運営及び会計処理の適法性や妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価し、内部監査結果に基づく助言及び提案を行うことにより、法人の健全かつ円滑な運営に資することを目的に、各部門の会計処理に関する内部監査を実施した。

(6) 理事会開催状況

	開催日	審議事項	審議結果
1	令和元年 5月31日(金)	<ul style="list-style-type: none">・評議員（寄附行為第19条第1項第7号）の選任について・収容定員の変更に伴う仁愛大学学則の一部改正について・収容定員の変更に伴う仁愛女子短期大学学則の一部改正について・改元に伴う元号による年表示について・給与・退職手当等に関する規程の一部改正について・就業規則等の一部改正について・平成30年度事業報告書案について・平成30年度決算案について・令和元年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々 々 々 々 々

	開催日	審議事項	審議結果
2	令和元年 8月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員（寄附行為第19条第1項第4号）の選任について ・学納金の改定について ・仁愛大学学則の一部改正について ・仁愛大学大学院学則の一部改正について ・仁愛女子短期大学学則の一部改正について ・仁愛女子高等学校校則の一部改正について ・仁愛女子短期大学附属幼稚園園則の一部改正について ・学舎等管理規程の一部改正について 	原案承認 々 々 々 々 々 々 々
3	令和元年 11月22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事（寄附行為第12条第1項第5号）の選任について ・評議員（寄附行為第19条第1項第4号、第6号及び第8号）の選任について ・教員の採用について ・教職員の再任用について ・令和2年度仁愛女子高等学校学納金について ・仁愛女子高等学校校則の一部改正について ・令和2年度予算編成の基本方針について ・学校法人福井仁愛学園寄附行為の一部変更について ・役員等の報酬・費用弁償等に関する規程について ・令和元年度補正予算案について 	原案承認 々 々 々 々 々 々 々 々 々
4	令和2年 1月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・仁愛大学副学長の選任について ・仁愛大学学則の一部改正について ・給与・退職手当等に関する規程等の一部改正について (平成31年4月1日遡及適用) ・給与・退職手当等に関する規程等の一部改正について (令和2年4月1日適用) ・就業規則の一部改正について 	原案承認 々 々 取り下げ 原案承認

	開催日	審議事項	審議結果
5	令和2年 3月18日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員（寄附行為第19条第1項第4号及び第5号）の選任について ・理事の競業について ・学校法人福井仁愛学園情報の公開及び開示に関する規程の制定について ・仁愛大学学則の一部改正について ・仁愛大学組織規程の一部改正について ・仁愛女子短期大学学則の一部改正について (令和2年4月1日改正) ・仁愛女子短期大学学則の一部改正について (令和3年4月1日改正) ・仁愛女子短期大学生生活科学学科生活デザイン専攻ならびに生活情報専攻の募集停止について ・仁愛女子高等学校校則の一部改正について ・選択定年制に関する規程の廃止について ・給与・退職手当等に関する規程等の一部改正について ・任期付教員就業規則の一部改正について ・嘱託職員就業規則の一部改正について ・非常勤講師就業規則等の一部改正について ・時間勤務職員就業規則等の一部改正について ・教職員の採用及び昇任について ・令和2年度資産運用計画案について ・令和2年度事業計画案について ・令和2年度当初予算案について ・令和元年度補正予算案について 	原案承認 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々

(7) 評議員会開催状況

	開催日	審議事項	審議結果
1	令和元年 5月31日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業報告書について ・平成30年度決算について ・令和元年度補正予算案について 	原案承認 々 々
2	令和元年 11月22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員（寄附行為第19条第1項第9号）の選任について ・理事（寄附行為第12条第1項第4号）の選任について ・学校法人福井仁愛学園寄附行為の一部変更について ・役員等の報酬・費用弁償等に関する規程について ・令和元年度補正予算案について 	原案承認 々 々 々 々
3	令和2年 3月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・監事選任にかかる評議員会の同意について ・評議員（寄附行為第19条第1項第9号）の選任について ・令和2年度事業計画案について ・令和2年度当初予算案について ・令和元年度補正予算案について 	原案承認 々 々 々 々

(8) 監査の状況

① 随時監査

監事 2 名は、理事会及び評議員会に出席するとともに、随時、議事録その他の必要書類を閲覧することにより、学校法人の財産の状況及び理事の業務執行状況を把握した。

② 定期監査

令和 2 年 5 月 23 日（土）に、公認会計士（2 名）と合同で令和元年度の財産目録及び計算書類を含めた財産状況について監査し、令和 2 年 5 月 19 日（火）、26 日（火）に、各校の業務について監査した。

監査結果は、「学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。」との監査報告があった。

2 仁愛大学

I 大学全体の重点項目

令和元年度仁愛大学重点事項(1)～(3)に基づき、3年目を迎える第2次中長期計画や経営改善計画の推進を図るとともに、以下の取組みを行った。

(1) 大学教育の質の保証

- ① 建学の精神を基盤とした学びと実践の全学的展開
- ② 三つのポリシーに基づいた教学マネジメント体制の強化
- ③ 学修成果の可視化や教学IRの強化、情報公開の推進
- ④ 認証評価に向けた教育内容の更なる充実
 - ・ 建学の精神を基盤とした学びと実践の全学的展開については、5月の開学記念週間に合わせ、全教職員、学生を対象に学園長、理事長による記念講演会を実施した。また「ソウルメイキングキャンパス」と題した学長による標語を8回にわたり学内に掲示し啓蒙を図った。また「今日一日の慎み」の令和2年度からの放送開始に向けた準備を行った。
 - ・ 収容定員の適正化を図るため、3学科の編入学定員を見直し(20→6名)、7月に文科省に届出を行った。
 - ・ 教学マネジメント体制の強化として、新設されたIR推進室において、学生の基本情報(成績・就職等)を集約し、アセスメントポリシーと修得単位の間を明確化し学修成果を可視化するプログラムの開発を行った。テストを経て令和2年度から運用を開始する。
 - ・ 令和3年度の認証評価受審に向けて、運用見直しを図った。自己点検評価報告書に対して評価部会が検証し、委員会に意見提言を行い、これを受けて学長が教育内容の更なる充実に向けた取組みを指示するPDCAサイクルを確立した。

(2) 大学の基盤強化

- ① 大学の経営基盤の強化に向けた取組みの強化
- ② 大学入学者選抜改革に対応した新たな入試方法の検討
- ③ 中長期的課題としての、学部・学科・コースの構成の検討
 - ・ 経営改善計画に基づき、諸手当や人件費等の適正化を図り、経費節減を実施した。
 - ・ 4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」の対象機関になるとともに、適正な対応を行った。
 - ・ 大学入学者選抜改革に対応した新たな入試方法については、文科省の方針変更等により流動的であったため大きな改革には至らなかったが、人間生活学部におけるAO入試や全学的なスカラシップ(給付型奨学金選抜)入試の導入を決定した。
 - ・ コミュニケーション学科のコース再編に向けて検討を行い、現コースの名称変更や内容の拡充を図り、令和4年度入学生からの適用を目指すこととした。また定員未充足が続く大学院についても新たな専攻の新設等を検討した。

(3) 地域連携及び地域研究課題の充実

- ① 多文化共生等を通じた越前市等との連携や大学間連携の強化
- ② 駅前サテライトの積極的利用と大学資源の地域還元、魅力発信
- ③ 地域ニーズの把握、教育研究・産業界との連携
 - ・ 多文化共生の推進のもと産学官連携での寄附講座として、ポルトガル語講座の開設に向けた準備を行った。

- 大学間連携の新たな協議体「FAA ふくいアカデミックアライアンス」に参画し人口減少対策や地域産業の活性化等への貢献を目指した。
- 越前市の地域貢献活動支援事業(6件採択)や福井県の県内大学地域人材育成支援事業(3件採択)等、地域連携事業の拡充を図った。特にIoTを用いた新しい災害対策のモジュールの研究開発や多文化共生のためのICT活用教材の開発など、研究分野での地域貢献が図れた。

II 各学科・部局等

(1) 大学院人間学研究科

公認心理師受験資格および臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として定められたカリキュラムに則り教育研究活動を行った。学外実習施設の実習指導者や学外スーパーバイザーとの意見交換会を行い実習指導の連携をはかるとともに、今年初めて県内で活躍する修了生13名を交えたワークショップを開催した。なお修了生の令和元年度の資格試験結果は、公認心理師は7名受験して4名合格(合格率57%)、臨床心理士は5名受験して4名合格(合格率80%)であった。

(2) 人間学部心理学科

2年目を迎える心理学科生のキャリア形成を目指した「心理学キャリアプログラム」では、Ⅰ～Ⅲ期(1年後期から2年後期)までのプログラムが実施されたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、最終的な発表までは実施できなかった。ヘルプデスクにおいて「心理学統計法」等など各授業との連携を拡充した結果、前後期合わせて延べ334名の利用(昨年比1.1倍)があった。心理学検定では受験者71名中48名が合格し、合格率は69%と過去2番目に高い合格率となった。

(3) 人間学部コミュニケーション学科

コース制の完成年度を迎え、円滑運用と教育内容の充実を目指し、教育指導体制の強化を図った。また学生の自主的学習・研究活動の活性化を促進させるため、各ゼミ活動の活性化や単位認定(「フィールドワーク演習(ボランティア)」)につながる地域貢献活動を推進した結果、ビジネスプランコンテストなど各種大会での入賞を果たした。さらに地域貢献活動の一環として、SDGs(持続可能な開発目標)の理念にもとづく学生活動にも取り組んだ。就職においては、中学校教諭(英語)として既卒生3名(福井県)が合格を果たし、高校常勤講師(英語)で1名が採用された。また一昨年度から実施しているポートフォリオを利用した学生の目標設定と自己評価については、e-Learningを使った半期ごとの振り返りによって学生の学習意欲への動機づけに効果が見られた。

(4) 人間生活学部健康栄養学科

就職率は100.0%(専門職就職率58.3%)で、管理栄養士国家試験の合格率は92.9%(52名合格)となった。新入生の初年次導入教育として、今年度も新入生合宿研修、卒業生による講演会、越前市等の行政機関との連携講座等を実施した。また、学科創立10周年のホームカミングディは、過去最高の41名が参加した。さらに、教育の質的向上と次年度導入のCAP制(履修制限単位)に対応したカリキュラム改正を行うとともに、ポートフォリオ導入の準備に取り組んだ。「多文化共生」をテーマに地域貢献活動にも精力的に取り組んだ。

(5) 人間生活学部子ども教育学科

保育士及び教職課程の新課程に伴う新カリキュラムが今年度からスタートした。就職支援に

関しては、教員採用試験対策・公務員試験対策講座等の実施もあり、小学校教員採用合格 2 名、公立保育士、幼稚園教諭、保育教諭に 21 名で、小学校講師 10 名を含めると 33 名（49%）の公務員合格につながった。なお、就職率は 100.0%であった。また次年度から導入される CAP 制にあわせカリキュラムの改編を行った。

地域貢献活動の推進として、ポルトガル語入門講座を引き続き実施するとともに、絵辞典「ぼるとがるご にほんご ことば えじてん」を作成し、越前市内の小学校、幼稚園等に配布した。さらに絵本辞典「ふくいのとくさんひん えほんじてん」の改訂版も作成した。また小学校教育における ICT の活用による授業研究として 3 年生を対象に研修会を実施した。そして仁愛女子高等学校との連携強化として、グローバルサイエンス講座に学科教員が講師として複数回参加した。

(6) 情報資源センター（附属図書館）

学生に対し、新入生の図書館利用案内、オンライン検索指導をはじめ、利用促進企画として大小 19 件の企画を実施した。ラーニング・コモンズでは、学生の能動的学習を支援するため、学修支援としての「不安解消！スタートアップ講座」の他、教員による各種講座のみならず、学生による企画(5 講座)も初めて実施された。なお、令和元年度末の蔵書冊数は 130,726 冊である。

(7) 情報資源センター（情報ネットワーク管理室）

本学の情報処理機器及び情報ネットワークの管理運用および利用する学生・教職員への支援事業を中心として活動した。また、学生教育支援活動として、情報関連授業の支援、情報関連検定試験の対策および学内試験の実施、授業時間外学習支援、学生への情報機器の貸出等を行った。学内ネットワーク遅延現象に関し調査および回線改修等の改善を行った。

(8) 附属心理臨床センター

大学院生の臨床教育の訓練実習施設として、陪席実習やカウンセリング実習を受け入れたほか、電話当番実習や環境整備当番実習を行い、窓口対応や電話受付、センターの環境整備など心理臨床実践の基礎について指導・助言した。

また、センターとして令和元年は年間 266 日開室し、利用件数も新規申込ケース数 87 件、インテーク面接導入ケース数 74 件、継続面接数 129 件、総面接回数 2,203 回であった。このほか、研修員の公認心理師・臨床心理士資格試験対策講座を実施した。

(9) 学生支援センター

学務（教務）においては、学生の履修指導の支援充実を図り、履修登録期間を中心に個別相談・指導を行った。授業改善の取組として、「課題（試験やレポート）に対するフィードバック方法」の項目をシラバスに追加した。人間生活学部における CAP 制を導入することができた。

学務（学生生活）においては、学友会、サークル活動（体育会系 19 団体、文化系 16 団体）、学生による地域貢献活動、従来の奨学金に加えて令和 2 年 4 月からの新たな給付型奨学金制度の説明会開催など積極的な支援を行った。また、学生の心身のサポートの面で、保健管理室や学生相談室とも連携した修学支援委員会による学生支援の充実を図った。3 月以降、新型コロナウイルス感染症対策により、学位記授与式の規模縮小での実施等があったが、他部署とも連携して学生への対応をおこなった。

(10) キャリア支援センター

令和元年度卒業生(289 名)の進路状況は、275 名が就職を希望し 274 名が就職した（就職率：99.6%、令和元年 5 月 1 日現在）。

キャリア教育の充実については、キャリア科目「キャリア・デザインⅠ・Ⅱ」とキャリア支援センター実施ガイダンスとの有機的な連携を図り、学生には一貫性のあるキャリアプログラムを提供できた。インターンシップにおいては3年生84名の参加があり、1～2年生を対象としたプレインターンシップでは2年生19名の参加増につながった。昨年度に引き続き実施した「保護者のためのキャリアカフェ」は、内容の充実化を図り24組26名の保護者の参加につながった。

(11) 入学・広報センター

令和2年4月入学生は、人間学部で176名(入学定員170名、入学定員充足率104%)、人間生活学部139名(入学定員145名、入学定員充足率96%)となった。また、大学院は12名の定員に対し5名入学となった。入試制度に関して、大学入学共通テストにおける記述式設問の延期になるなど流動的であったため、大幅な改正には至らなかったが、リスニング試験の点数を含めて判定するなどの変更を実施した。

(12) 英語教育センター

本学学生の英語力および異文化力向上を図るため、学部共通科目「英語」の運営・管理、ブレースメント・アチーブメントテストや全学対象のTOEIC IPテストおよび対策講座を実施した。また、英語教育センタースタッフによるクラブ活動や特別クラスを行った。海外研修プログラムに新たにカナダ・アルバータ大学のプログラムを加え充実をはかると共に、姉妹校フラトン校の学生・教員やフラトン市からの訪問団との国際交流を行った。公開講座・オープンキャンパス・機関紙発行により、地域貢献および広報活動を推進した。

(13) 宗教教育研究センター

教職員・学生を対象に「讃仏会」を計8回実施した(延参加者数：学生17名、教職員275名)。讃仏会の告知に合わせ、学長が提唱される「ソウルメイキングキャンパス」(全8回)を掲示したほか、感話をまとめたセンター報「響流」第19号を発行した。

5月の開学記念週間には、特別講演会を実施し、建学の精神の浸透を図った(参加者数：学生2名、教職員数81名)。また新任教員を対象とした建学の精神研修会を実施した(参加者：教員8名)。「今日一日の慎み」をA303教室(講堂)に掲示したほか、建学の精神のパンフレットを作成・配布した(配布数：教職員110名、学生1,201)。

(14) 地域共創センター

公開講座を30テーマ41講座開講し、延1,300名の受講者があった。また、駅前サテライトを学生活動や市民との交流の場等として利用し、延2,300名の利用があった。

越前市等主催の「モノづくりフェスタ」等、自治体等が主催する産業フェア等へ出展し、パネル展示や資料の配布等による大学紹介を行った。また、学生が主体的に取り組む地域貢献活動として、越前市が実施する補助金事業に6件、本学が実施する補助金事業に5件が採択された。COC+事業や県の人材育成支援事業の取りまとめを行った。

(15) 学長補佐室

収容定員充足率の改善を図るため、編入学定員の変更について届出を行った。また大学院やコミュニケーション学科のコース改編等について検討を行った。

多文化共生の推進のもと産学官が協力する寄付講座として、第2外国語としてポルトガル語講座の開設に向けた準備を行った。

(16) 事務局

施設設備の維持・補修として、A・E号館ひび割れ改修工事や、課外活動棟及びE304教室のエ

アコン入替などの工事を実施した。また、図書館やG202情報演習コーナーのパソコン更新など、学生の学習教育環境の整備を行った。さらには、健康増進法の一部改正に伴い7月より屋外に喫煙所を設置した。

国庫補助金助成として私立大学等経常費補助金のほか、競争型のCOC+大学改革推進等補助金、私立大学等改革総合支援事業補助金（タイプ3）に採択され、県補助金助成として県内大学の地域人材育成支援事業補助金、結核予防事業補助金等を申請し、計218百万円の補助金が交付された。また、科学研究費補助金（文部科学省、日本学術振興会）は6名の教員が採択され、補助金は8,060千円が交付された。さらにSD研修会を計6回実施し、大学の運営に関して、外部有識者との意見交換会としての参与会を11月に開催した。

(17) IR推進室

各部署が蓄積している学生の基本情報（成績・就職等）を集約し、統合的に分析するための基盤データベース構築に向けた準備を行うとともに、アセスメントレベル達成度を記載した学生向け資料の試作を行った。

(18) その他

産学官連携を通じて特色のある教育研究の推進や資源の集中化・共有等の大学改革を促進し、福井県の高等教育および地域の活性化を図るため、平成30年度に発足した福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画に基づき取り組んだ。なお、令和元年度の総括は令和2年度に行う。

3 仁愛女子短期大学

I 短期大学全体の重点項目

第2次中長期計画の3年目に当たる令和元年度は、次の項目を主要事業として重点的に取り組んだ。

① 教育の質保証に向けた取り組み

学習成果の可視化及び明確化を行うために、履修系統図の公開及び3ポリシーの妥当性の検証・見直しを行った。学修成果の査定方法を確立し公開を予定していたが、中教審の「教学マネジメント指針」の公表を受け、再度見直しの上、令和2年度に公開することとした。

自己点検・評価活動の一環として教育の質保証に向けてティーチング・ポートフォリオの導入を決定し、専任教員への研修を行った。

② 入学者確保に向けた取り組み

学科改編委員会で検討を進めた収容定員の適正化については、生活科学学科生活デザイン専攻△10名及び生活情報専攻△20名、並びに幼児教育学科△20名の計△50名の入学定員減を届出て、令和2年度の定員充足率は96.2%となった。これと並行して議論を進めた生活科学学科の再編については、生活デザイン専攻及び生活情報専攻を融合した「生活情報デザイン専攻」の令和3年度開設に向けて作業を進めた。幼児教育学科では魅力的な資格取得プログラム「認定絵本土養成講座」の開設が認定された。

高大接続改革に基づく新入試制度については令和3年度入学者選抜の内容を決定し、公表した。

③ 社会人の学びなおしの推進

受験機会を拡充するため社会人入試Ⅲ期を新設し、専門実践教育訓練給付金制度の積極的

な告知を行った結果、社会人入学者が増加した。

卒業生のキャリアアップを支援するため、管理栄養士国家試験対策講座を開催した。幼児教育学科においては、気軽に参加できるよう大学祭と同日に「ホームカミングデー」を開催することで参加者が増加し、活発な情報交換の場とすることができた。

④ 学生支援の充実

総合的な学生支援機能を充実するため、学生の学修、学生生活、就職及び経済面における情報共有及び相談体制の強化を図り、丁寧かつ適切な支援に努めた。学生満足度調査では、教育に対する満足度は上昇したが、課外活動等の学生生活における満足度は低下し、更なる課外活動の充実を促進する。

⑤ 地域連携活動の推進

包括連携協定を締結している福井市、永平寺町及び地元森田地区を中心とした地域連携活動は活発に行われ、地域の高等教育機関として社会に貢献することができた。また、計画2年目となる研究ブランディング事業では、様々な取組みを通して本学の特色の浸透に努めた。これらの活動は公式ホームページの「じんたんう」や SNS による活発な情報発信を実施した。

今年度発足した「FAA ふくいアカデミックアライアンス」等の協議体を基盤とした県内高等教育機関及び産業界との連携については、次年度からの本格的な PBL プロジェクトに向けて活発な議論が展開された。

II 各学科・部局等

(1) 生活科学学科

検定・資格・免許等取得のための対策講座の充実を図るとともに、情報化社会に適応するために、ICTを活用した教育に取り組んだ。また、各分野における実際的な専門知識を深めるため、生活デザイン専攻ではデザイン研修遠足（金沢市）及びデザイン研修旅行（香川県・瀬戸内海）、生活情報専攻では北陸テクノフェア研修会（福井県産業会館）、食物栄養専攻では食文化研修旅行（金沢市）を実施した。

- ・生活デザイン専攻では、デザイン思考の向上に重点を置き、専門演習では今年度もグループによる協働性を重視した卒業研究に取り組んだ。その結果、発表会に参加した非常勤講師陣や、学内での展覧会に訪れた一般の方々から、従来の卒業制作からの進化について大きな評価を得た。また地域連携活動として、県警サイバー防犯ボランティアのポスター制作や啓発冊子デザインに協力、民間企業や団体の菓子パッケージデザインなどを行った。
- ・生活情報専攻では、ICT活用等の学習を活かした学外活動に取り組んだ。「コミュニケーション演習Ⅰ」では、専攻独自の実践インターンシップ事業として、福井県県民安全課と連携し、女性の防犯対策啓発に関する事業提案を行った。事業提案に際し、福井市ショッピングモールの協力を得て、女性の防犯対策に関する意識調査を福井県県民安全課と共同で実施、タブレットやスマートフォンを活用した、学生自らが考えた調査項目に基づくアンケートを行った。また、福井市新幹線プロモーション室との連携では、北陸新幹線福井開業を見据えたインターネット用 PR 動画の作成・提案を実施。多くの報道機関に取り上げられ注目を集めたと同時に、作成した PR 動画は実際に福井市の広報に活用された。

授業科目の履修により取得できる資格については、情報処理士 76.7%、ビジネス実務士 70.9%の取得率であった。その他取得を推奨している情報処理関連、簿記、英検、秘書検

定等の資格については、対策講座を開催し、多くの受験者及び合格者を出すことができた。入学前教育では、ペン字練習、レポートの書き方から手書きのレポートを作成するまで、一貫した学習の改善を行った。これらに加えて、福井県の補助金を活用し、福井県内・県外で広く活躍する県内企業を動画でPRする事業を福井商工会議所と共同で実施。「企業研究」及び「卒業研究」とも連動したキャリア教育が実現できた。

- ・食物栄養専攻では、福井市との包括連携協定に基づく「ふく²ベジ・ファースト応援事業」および「食育推進事業」の一環として、旬の野菜を使ったレシピを考案し、「福井市食育フェスティバル」などの啓発活動に利用した。卒業研究として、石川県企業との協働による水産練り製品レシピ開発や、嶺南企業と連携して福井梅のシロップ開発を実施し、キャリア教育に努めた。免許・資格の取得については、栄養士免許取得率 90%、フードスペシャリスト資格取得率 44%（フードスペシャリスト資格試験の合格率 81%）であった。栄養士実力認定試験では、A 判定 35%、B 判定 51%、C 判定 14%であった。

(2) 幼児教育学科

幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して心豊かで有能な人材を育成するために、令和元年度は、以下の項目に重点を置いた教育・研究に取り組んだ。

- ・新教職課程・保育士養成課程施行となり、1 年次カリキュラムの実施および評価を行った。また、保育者としての魅力を高める資格として「認定絵本土」（称号）を取得することができるよう、6 月に絵本専門士委員会（事務局：国立青少年教育振興機構）に認定絵本土養成講座開設申請を行い、9 月に認定を受けることができた。
- ・平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業（テーマ：保育者育成のためのキャリア・ルーブリックの開発～シームレスな高校・短大・保育現場のつながりを目指して～）の研究実施部会に 3 つの部会を設け、それぞれの部会で研究を推進し、多くの研究成果を蓄積することができた。「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」（試案）にも着手した。
- ・資格取得支援については、MH等に於いてクラスアドバイザーによる指導を徹底した結果、幼稚園教諭二種免許 102 名（96%）、保育士資格 103 名（97%）、幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格 95 名（90%）、レクリエーション・インストラクター資格 33 名（31%）であった。（卒業生総数 106 名に対する取得率）
- ・就職支援については、学科とキャリア支援課との連携を密にし、保育士 50 名（48%）、保育教諭 46 名（44%）、幼稚園教諭 2 名（2%）、福祉施設指導専門員 2 名（2%）、製造・販売等 5 名（5%）で、専門職就職率 95%という実績であった。（就職者 105 名に対する割合）
- ・1 月 25 日（土）に、初の試みとして福井市子育て支援課との共催で、「福井市・仁愛女子短期大学幼児教育学科 保育研究合同発表会」を本学において開催した。また、2 月 8 日（土）にはハートピア春江において「幼児教育学科発表会」を開催し、両発表会を通じて 2 回生が保育表現演習での学習成果を存分に発表することができた。
- ・入学定員を 120 名から 100 名に減じ、入学定員確保を目指したが、残念ながらわずかに及ばなかった。

(3) 総合学務センター

令和元年度は既設の学生部および地域活動実践センターの機能を統合し、新たに総合学務センター（学び支援課、キャリア支援課、入学・地域支援課）としてスタートした。

令和元年度に掲げた 6 つの重点目標について、以下の通りの取り組みを行うとともに、新

型コロナウィルス感染拡大に伴う対応として、令和2年2月以降の卒業式、オープンキャンパス等を中止し、新年度以降の新入生の受け入れ、遠隔授業等の対応を行なった。

① 本学の強みや魅力を的確に伝えるためのマスメディアや SNS を駆使した情報発信

オープンキャンパス告知用のテレビ CM を作成し、FBC、福井テレビ、北陸朝日放送で放映した。スマートフォンを活用した広報として、スマートフォンの位置情報を活用した広告「ジオターゲティング広告」を行った。

オープンキャンパスでは、公式 SNS の登録者増を目的に、公式 SNS 登録している参加者へのグッズ配付を行った。

Twitter、インスタグラム、LINE を活用して適宜情報発信を行った。

公式ホームページ上にスペシャルコンテンツ（各学科・専攻の学生の一日を紹介）を作成・公開した。

② 3 ポリシーのアセスメントをふまえた新入試制度の告知と準備

大学入試英語成績提供システムを活用した英語四技能検定の導入が延期になるなど、文部科学省の高大接続改革の方針が変更になる可能性があったことから、入試・広報委員会にて状況を注視しながら新入試制度の検討を行った。決定した事項については、随時ホームページにて公表を行った。

③ 併設校からの入学者増につながる高短連携の強化

5 月の生徒対象説明会及び 6 月の保護者対象説明会では、OG によるプレゼンの実施と配布資料として OG の活躍を紹介したチラシを作成し、本学卒業後の進路をアピールした。

教員対象説明会では、高校の 3 年担任と本学入試・広報委員の教員との懇談を行い、連携を強化した。

④ 教学 IR の具体的展開と定着

教学 IR 部会による「教学 IR 加速化プロジェクト」が平成 30 年度学長裁量経費に選定され、今年度 2 年目となる教学 IR 部会は、学務データ、学生の学修活動、大学の教育活動、入試、キャリア教育等に関するデータを収集・分析、可視化することにより、教育の質の向上に資するためのデータ収集・分析のあり方、その実施体制について検討を行った。

また、今年度は、データ分析用の専用パソコンおよび分析ツールを導入し、教学 IR データの分析結果を、『教学 IR レポート 2019』にまとめることができた。令和 2 年度（3 年目）は、更にデータ収集、分析、検討、改善を行い、学科専攻と連携しながら多様化する学生の学修支援および各部署での教育の質の向上等につなげていく予定である。

⑤ 遠方学生の支援とボランティア・課外活動の支援によるアクティブな学生の育成

本学指定マンション「サンアベニュー森田」の環境整備について、入居者へのアンケートを実施し、館主と検討を重ねてきた結果、令和 2 年 4 月より全室に Wi-Fi 環境を整備することが決定できた。また、入居者満足度調査では満足・やや満足合わせて約 7 割という評価を得ることができた。課外活動の支援によるアクティブな学生の育成としては、学生会活動の支援を積極的に行い、学生会企画の「令和元年台風第 19 号災害義援金」に支援協力することができた。義援金 56,325 円は、学生会が福井県共同募金会へ直接持参し、担当者から災害現場での体験談を聞くことができ、学生にとっては、本学の建学の精神でもある「仁愛兼濟」の実践につながる活動となった。

⑥ 企業や卒業生の意見をふまえたキャリア支援の強化

事業所へのヒアリング（訪問 127 件、来学 171 件）を行い、得られた情報をデータペー

ス化した。また、卒業生に関するアンケート調査（事業所回答 264 件、卒業生回答 50 件）を行い、結果を全学教授会等で報告し、報告書を学内共有フォルダに保存して学科専攻で点検できるようにした。学生には就職ガイダンス等でこれらの意見を紹介し、キャリア形成支援のために活用した。

⑦ 地域連携活動の充実および研究ブランディング事業の推進

公開講座を 10 講座開講し、延べ 278 名の受講者があった。

教員免許状更新講習を 20 講座開講し、福井県内の保育者を中心に延べ 2,539 名の受講者があった。

地域連携活動にも積極的に取り組み、地元森田地区や連携協定を締結している福井市、永平寺町と行事の実施や研究活動等を通して、様々な形で事業を実施した。

【主な事業】

- ・ 森田地区 地域活性化イベント「もりのわフェスタ」の実施協力（学生・教員）など
- ・ 福井市 食育推進事業への参加（学生・教員）など
- ・ 永平寺町 英語教室の開催（学生・教員）など

2018 年度私立大学研究ブランディング事業に採択された「保育者育成のためのキャリア・ルーブリックの開発」の活動の一環で、高校生を対象とした「保育現場体験ツアー」を附属幼稚園にて開催し、48 名の高校生の参加があった。

(4) 情報資源センター（附属図書館）

教育・学習および研究に寄与することを目的に、教科目に関連した専門資料の収集を積極的に行い、図書の実質を図った。

読書活動の推進として、図書館ポイントカードサービス制、図書館サポーターによる選書、最多図書利用者の表彰などを実施した。また、図書館がコミュニケーションの場となるよう企画展を 13 回開催した。

図書館対外活動に関しては、福井県相互協力協定、福井県地域共同リポジトリへの協力、森田地区住民に対する図書館利用サービスを実施した。

(5) 情報資源センター（情報メディア教育支援室）

アクティブラーニング教室のノートパソコンの入れ替えを実施するとともに、他の演習室についても教育活動を支援する環境の維持に努めた。学内ネットワーク環境の運営・管理とあわせて、セキュリティに関する注意喚起を随時、利用者に向けて行った。ICT の活用のため教職員・学生に対して情報機器の貸し出しや情報ネットワークへの接続及び利用のための支援に加えて、授業サポートや学生に対する授業時間外使用などの教育に関する支援を行った。また一般向けパソコン講座と学生向けに MOS 資格取得のための講座、試験等を開催した。

(6) 事務局

第 2 次中長期計画に沿って、CG 室(B411)及びアクティブラーニング室(C207)のコンピュータの更新を行った。また、経営改善計画の一環として諸手当及び人件費の見直しをすすめ、附属図書館には自動貸出装置及び防犯用カメラシステムの導入による省力化などの経費削減に努めた。

改正健康増進法に基づく受動喫煙防止への対応については、未成年者が半数以上であることと、附属幼稚園が隣接することから敷地内を全面禁煙とした。

国庫補助金については、私立大学等経常費補助金のほか、競争型の私立大学等改革総合支援事業補助金（タイプ1及びタイプ3）が採択され、県補助金は、県内大学の地域人材育成事業補助金、結核予防事業補助金が交付された。科学研究費補助金は採択には至らなかった。

働き方改革関連法に基づく年次有給休暇の5日間取得については、年間を通して取得促進と周知に努めた。

危機管理マニュアルの更新及び簡易版を作成し、危機管理体制の強化を図るとともに、防災用品の備蓄を開始した。

(7) 大学間連携等

産学官連携を通じて特色のある教育研究の推進や資源の集中化・共有等の大学改革を促進し、福井県の高等教育および地域の活性化を図るため、平成30年度に発足した福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画に基づき取組んだ。なお、令和元年度の総括は令和2年度に行う。

4 仁愛女子高等学校

教育目標「丁寧で、分かりやすく、面倒見の良い指導を通して、一人ひとりの生徒に確かな学力と健康で豊かな心を土台とした『生きる力』を身に付けさせ、それぞれの生徒が希望した進路を達成させる」

1. 重点項目

(1) 高大接続システム改革に向けた対策の推進

「大学入学共通テスト」で導入予定であった「英語成績提供システム」が見送られたことにより民間資格・検定試験の導入が延期されたこと、国語と数学で導入予定だった記述式問題が見送られたことによりその対応に苦慮した。また、ポートフォリオへの記録は、担任や教科担当、部活動顧問などから生徒へ指導するように依頼した。

2. 主要事業

(1) 建学の精神（教育理念）の涵養

み仏の教えを仰ぎながら、与えられたいのちに素直に「感謝」できる人間、自他ともに「おもいやり」をもてる人間、明るい笑顔で進んで「あいさつ」のできる人間、自信を持ってあきらめずに社会に「奉仕」できる人間に育てるため、朝終礼を徹底し、「宗教」の授業及び下記の行事を通して宗教的情操教育の充実を図った。

花まつり（H31.4.9）、創立記念日（R1.5.10）、成道会・報恩講（R1.11.28）、聖徳太子奉讃会・学校関係物故者追弔法要（R2.2.21）、一年生こころの研修（H31.4.23～25）、金曜会（11回実施）を行った。

また、毎日の朝終礼の進行は生徒主導で行い、生徒自らが宗教的情操教育の一端を担う環境づくりにも努めた。

(2) ボランティア活動の推進

「全ての命あるものの共生と敬愛」の具現化のために、ボランティア委員会（生徒会）やチームボランティアを中心に、下記の様々な活動を行った。

夏期休暇中、クラスボランティアで延べ 1,100 人の生徒が学校周辺や福井駅周辺の清掃活動等に参加した。また要請ボランティアでは、障害者施設「ハスの実の家」や「きょうされん」の研究大会での様々な補助活動に参加した。募金活動は、5・8・9・10月に計7回実施し、延べ参加人数は193名であった。

その他、宝永地区社会福祉協議会が行うお年寄りへの配食ボランティアの際に、コメントを添えた写真絵葉書を写真部が送付した。コーラス部によるチャリティーコンサートや、子育て支援センター、福井県立病院、福井東特別支援学校、福井赤十字病院、宝永地区敬老会、宝永地区宝サロン、坂井市身体障害者支援成人の集いでミニコンサート等多岐に渡るボランティア活動を行った。宗教部児童文化研究会が施設を訪問し、劇の披露・レクリエーションを行った。

(3) 部活動の強化

13の運動部と20の文化部が、生徒の自主性と個性を尊重しながら、健全な心身の育成を目指して活発な部活動に取り組んだ。

主な活動実績は下記のとおりである。

運動部では、テニス部が全国高校選抜テニス大会に出場、そのほか県春季高校総体優勝、北信越高校テニス選手権大会団体優勝、全国高校総体3位、県高校新人大会団体・個人優勝という輝かしい成績を上げた。バスケットボール部は県春季高校総体2位、弓道部は県春季高校総体団体優勝、県民スポーツ祭近的団体・遠的団体・遠的个人優勝、秋季選手権大会団体優勝、ハンドボール部は県春季高校総体2位、県民スポーツ祭優勝、新人大会準優勝という成績を上げた。

一方文化部では、コーラス部が「NHK全国学校音楽コンクール福井県コンクール」金賞を受賞し、マーチングバンド部が、「マーチングバンド北陸大会」金賞・会長賞を受賞した。吹奏楽部は「中部吹奏楽福井県予選」・「全日本吹奏楽コンクール県予選」で金賞を、演劇部は「高校演劇祭」で銀賞を受賞した。

なお、その他の運動部・文化部、並びに個人で参加している生徒も様々な競技会やコンクール等で好成績を収めている。

(4) 進路実績向上への取り組み

長期休暇中の課外授業、希望者に対する特別課外授業、オンライン講座「リクルートスタディサプリ」、「駿台サテネット」、放課後の自習室開放などを引き続き実施し、国公立大学や有名私立大学へ合格できるよう学習環境の整備に積極的に取り組んだ。

また、就職希望者には課外などを実施するほか、検定や資格取得に向けた支援を行い、年内に全員が内定を得られるように指導した。

主な進路実績は下記のとおりである。

●国公立大学 73名 合格

千葉大学1名、東京外国語大学1名、富山大学7名、金沢大学5名、福井大学13名、名古屋大学2名、広島大学1名、福井県立大学10名など

●私立大学 248名 合格

仁愛大学55名、津田塾大学2名、法政大学1名、明治大学2名、立教大学1名、福井医療大学18名、京都女子大学12名、同志社大学3名、立命館大学12名、関西大学2名、関西学院大学4名など

なお、仁愛女子短期大学には、生活デザインに9名、生活情報へ25名、食物栄養へ13

名、幼児教育学科へは24名、合計で71名が合格した。

また、就職希望生18名は、全員希望する企業や官公庁等への就職を果たした。

実用英語検定では準1級に5名、2級には77名が合格、その他にもワープロ検定や情報処理検定・簿記検定など、様々な検定に多数合格し資格を得た。

(5) 併設校との連携強化

地域社会に貢献する女性を輩出することを目的に、「高短連携推進委員会」(R2. 1. 28) や「3年担任対象説明会」(仁短：R1. 5. 10 仁大：R1. 5. 21) 等を開催し、高短・高大一貫教育実施の方向性を模索した。また、進学後のミスマッチを防ぐため、連携授業 (R1. 7. 9 12. 13 環境デザイン系・情報系・栄養系・幼児教育系・大学教養系・看護医療福祉系の6グループで実施)・説明会 (仁短：R1. 5. 10 6. 1 11. 28 仁大：R1. 6. 16 R2. 2. 21)・オープンキャンパス参加(仁短：R1. 6. 23 8. 4 仁大：R1. 6. 16 7. 13 8. 3 9. 8)・入学前教育(仁短：R1. 12. 13 R2. 2. 19 仁大：R2. 2. 20) などを実施した。

(6) キャリア教育の推進

生徒が、自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路を選択できる能力を身につけられるように、各コースで体験学習や講演会を企画し、キャリア教育の充実を図った。

商業コースでは、職業選択(ようこそ先輩)講演会(R2. 2. 21)、インターンシップ(R1. 7. 22～8. 23)、インターンシップ報告会(R1. 11. 2)を実施し、自らの将来設計の一助とした。

また、英語留学コースではエデュケーション・フォーカスのスタッフによる「キャリア講座」を1年生は3回、2年生は1回、3年生は2回行い、一人ずつの面接の実施と個人の適性や課題などを記入した個人カルテ(レポート)を作成し、留学前後における生徒個人の適性や課題などを意識する取り組みを行った。

(7) 学校評価事業の実施

生徒、保護者および社会から信頼される学校であるために、「保護者対象学校評価アンケート」を1学期末と2学期末の2回実施した。1回目のアンケート結果は管理職会議、運営委員会、各科コース会議で協議を重ね、関係部署で具体的な改善策を立てた。その改善策を確実に実行に移し、実際効果がどれほどあったかを測るために2回目のアンケートを行った。保護者にはアンケート結果の報告と今後の取り組みについて、それぞれ書面にて報告し本校ホームページ上にも公開した。

学校関係者評価は教育振興会役員に評価委員を委嘱し、意見聴取および今後の学校運営の方向性について助言を頂いた。(R2. 2. 21)

また、授業力アップのための授業評価アンケートも1学期末と2学期末の2回実施した。アンケート結果は各担当者に周知した後、教科会で問題点の検討を行った。

(8) 広報活動の充実

学内外に本校の教育内容をより深く理解してもらうために、下記のような広報活動を実施した。

学内に対しては、J-H o t t o (生徒と保護者対象情報紙)を5回発行するとともに、インフォメーションボードの活用およびホームページの充実やタイムリーな情報更新を図った。

一方、学外に対しては、中学生やその保護者に本校の教育内容をより深く理解してもらうために、福井新聞速習セミナーや学力診断テスト解答下に広告を掲載した。また7月～8月にかけて「オープンスクール」への誘導CMを、10月～1月にかけてはブランド認知CMを民放テレビ局で流した。

説明会や見学会は、「各コース説明会」(R1. 6. 16 中学3年生 523名、保護者 364名)、「オープンスクール」(R1. 8. 25 中学3年生 687名、保護者が 349名参加)、「学習塾対象説明会」(R1. 11. 21 塾講師 71名参加)、「中学生保護者対象説明会」(R1. 11. 24, 12. 1 合計 200名以上参加)、また、10月～12月にかけて、県内各地の中学校から生徒が本校を訪問し、説明会・見学会等を実施した。

5 仁愛女子短期大学附属幼稚園

前年度から引き続き、年間統一テーマを「にこにこ げんき ありがとう」とすることで、研究実践に連続性をもたせ、教職員と保護者が協力して下の項目を主要事業として重点的に取り組んだ。

(1) 教育活動の推進

1. 遊びは学びという幼児教育の基礎を重視し、心と体の両面の成長を図った。
2. 国際理解の活動(年長児を対象に「ハロータイム」を年5回)
3. ボランティア活動への参加(どんぐりの森をつくろう・施設訪問)
4. 食育活動への取り組み(畑づくり・クッキング・パネルシアターによる指導)
5. 令和2年度開催の第59回全国学校体育研究大会福井大会(幼稚園部会の公開保育研究会)に向けた研究会、準備およびプレ大会の開催(11月14日開催)
6. 教育課程・指導計画および行事・保育内容の見直し

(2) 子育て支援事業の充実

1. 2歳児入園、年間預かり園児 受け入れへの充実
2. 未就園児対象にちびっこクラブを開催(17回 計569組)
3. 在園児・卒園児を対象としたキッズ・コーラス 年13回 28家族

(3) 仏教行事・ホームページ・パンフレット・園庭遊具の充実

1. 「花まつり」「成道会」に地域住民を招待し、保護者参観日としても実施
2. 建学の精神、統一テーマの趣旨を伝える資料を配布
3. ホームページ更新回数増によるホームページアクセス数増加
4. 園庭遊具の新設(築山)

(4) 地域等との連携

1. 保護者会
支援活動：図書貸出しと読み聞かせ(毎週金曜)
自主活動：園庭等の環境整備、園児への交通安全の指導、バザー・運動会の開催、親子で乗馬体験・スケート体験(希望者)開催など
2. パパクラブ
支援活動：絵本の読み聞かせ・紙芝居
自主活動：親子工作とサイエンスショー
3. おばあちゃまボランティア
教育活動・環境整備・やきいもの会手伝いなど
4. 仁愛大学・仁愛女子短期大学との連携

教育実習生の受け入れ（1回生対象）
卒業研究活動における実践・アンケート等協力
幼稚園行事へのボランティア参加（運動会、生活発表会など）
保育研究会への指導・助言
仁愛短大学生の発表見学（歌や紙芝居、ダンスなど）など
中高生の見学受け入れ

5. 森田小学校区 保幼小連携会議出席
6. 老人福祉施設との交流（年1回）
7. 職場見学（時計店、郵便局）

(5) 幼稚園の主たる事業

1. 年間事業 入園式～卒園式
春の遠足（親子遠足）、橋めぐり、バザー、花まつり、父親参観、同窓会
夏季保育、お泊り会、祖父母の会、観劇、運動会、秋の遠足、おいもの会
お茶会、成道会、もちつきの会、豆まきの会、生活発表会、おわかれ会
2. 毎月事業
誕生会 毎月実施
ミニコンサート 毎月実施（保護者・地域住民・短大教員によるボランティアコンサート）
交通安全の日 年10回実施（4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 1, 3月はコロナで中止）
避難訓練 年8回実施（火災・地震・不審者対応など）（5, 6, 9, 10, 11, 12, 1, 2月）
園内安全点検 年6回 2ヶ月毎に実施（4, 6, 8, 10, 12, 2月）
園庭遊具点検 専門業者により年1回夏季休暇中に実施

(6) 教員の資質向上

1. 研修会・研究会などへの参加、報告会の実施
県内：特別支援研修会、県幼稚園教育課程研究協議会など
県外：東海北陸地区私立幼稚園教育研究富山大会、実技講習会など
2. 第15回公開保育（第59回全国学校体育研究大会福井大会）に向けて園内研究会およびプレ大会開催（11月14日）
3. 学体研の研究推進をECEQ（イーセック）「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム」の研修の場としてとらえて、職員の資質向上に取り組んだ
4. 宗教談話会の実施（年3回 講師：学園長）

(7) ITシステム活用による幼稚園教諭の業務負担減少

1. 園児および職員の個人情報管理、登降園管理
2. 預かり保育の時間管理および料金計算
3. 園児指導要録、個人記録、健康の記録作成

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

以下、貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書の順で、令和元年度決算の概要を説明する。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の現状と経年比較

貸借対照表は、当該年度末時点での、財産の状況をあらわすためのものである。

表1は、令和元年度 貸借対照表（令和2年3月31日時点）含む5ヶ年の経年比較である。

資産の部では、固定資産が対前年度比較で△389,860千円減少したが、これは新たな施設設備の取得等は少なかった一方、設備等の償却が進み除却額が多かったことによる。特定資産は、第2次中期財務計画に基づき計画とおり50,000千円を積み立てたが、新規備品購入のための取崩しにより、△35,072千円の減少となった。支払資金の増加により流動資産は増加し、資産の部合計は対前年度比較で△278,775千円の減少となった。

負債の部は、借入金の返済が進み固定負債は減少、前受金等の減少で流動負債も減少し、負債の部合計は対前年度比較で△144,072千円の減少となった。

純資産の部は、有形固定資産の除却による基本金取崩が発生し、基本金は△155,492千円減少した。その結果、繰越収支差額は、前年度に比し20,789千円（収入超過）の増加があり△4,179,994千円（支出超過）となった。

（表6．事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と一致）

表1 貸借対照表（経年比較）

単位：千円

資産の部					
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	15,134,060	14,935,238	14,635,792	14,348,570	13,958,710
有形固定資産	12,391,828	13,136,659	12,772,894	12,492,052	12,143,909
特定資産	2,728,860	1,772,238	1,826,751	1,823,706	1,788,634
その他の固定資産	13,372	26,341	36,147	32,812	26,167
流動資産	1,372,639	1,265,343	1,306,107	1,400,263	1,511,348
資産の部合計	16,506,699	16,200,581	15,941,899	15,748,833	15,470,058
負債の部					
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定負債	1,339,883	1,293,317	1,264,843	1,240,260	1,155,811
流動負債	677,208	662,679	699,914	638,368	578,745
負債の部合計	2,017,091	1,955,996	1,964,757	1,878,628	1,734,556
純資産の部					
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本金	17,410,357	17,838,436	17,937,590	18,070,988	17,915,496
繰越収支差額	△2,920,749	△3,593,851	△3,960,448	△4,200,783	△4,179,994
純資産の部合計	14,489,608	14,244,585	13,977,142	13,870,205	13,735,502
負債及び純資産の部合計	16,506,699	16,200,581	15,941,899	15,748,833	15,470,058

イ) 財務比率の経年比較

表2 貸借対照表の財務比率

貸借対照表 関係比率 (法人全体)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 全国大学法人 (医療系除く) 平均比率※1
特定資産構成比率 特定資産／総資産	16.5%	10.9%	11.5%	11.6%	11.6%	22.2%
純資産構成比率 純資産／負債+純資産	87.8%	87.9%	87.7%	88.1%	88.8%	87.8%
流動比率 流動資産／流動負債	202.7%	190.9%	186.6%	219.4%	261.1%	246.6%
負債比率 総負債／純資産	13.9%	13.7%	14.1%	13.5%	12.6%	13.9%
積立率 運用資産(現金預金+有価証券+ 特定資産) / 要積立額(減償の 累計額+退給引当金+2基+3基)	65.2%	48.3%	47.9%	44.5%	45.9%	79.3%
繰越収支差額構成比率 繰越収支差額／負債+純資産	-17.7%	-22.2%	-24.8%	-26.7%	-27.0%	-14.3%

※1 令和元年度版「今日の私学財政」から引用した。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の現状と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入と支出の内容、残高（繰越支払資金）を集計した計算書である。

表3は令和元年度までの過去5年間における資金収支計算書の比較である。

当年度の資金収支の規模は4,934,451千円、前年度と比べて△39,217千円の減少となった。収入の部では学生数等の減少による納付金収入の減、また大学及び短大、高校部門の経常費等補助金も減少したことによる。支出の部では、設置基準に照らした教職員数の計画的削減、施設・設備関係支出の減少による。

表3 資金収支計算書（経年比較）

単位：千円

勘定科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	2,294,634	2,301,846	2,257,103	2,320,730	2,250,928
手数料収入	48,238	47,055	46,975	48,620	51,234
寄付金収入	85,106	82,911	54,248	63,035	52,954
補助金収入	995,839	919,730	834,051	932,143	835,275
資産売却収入	122,754	1,670	0	358	680
付随事業・収益事業収入	81,757	84,594	86,280	90,568	86,156
受取利息・配当金収入	26,386	12,793	10,440	11,375	17,693
雑収入	106,557	157,960	94,209	187,100	164,223
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	489,517	479,026	503,658	427,664	392,060
その他の収入	991,138	1,372,825	354,252	406,901	485,773
資金収入調整勘定	△ 721,210	△ 670,614	△ 572,819	△ 722,812	△ 578,490
前年度繰越支払資金	1,100,800	1,114,957	1,082,008	1,207,986	1,175,965
収入の部合計	5,621,516	5,904,753	4,750,405	4,973,668	4,934,451
人件費支出	2,158,733	2,250,648	2,177,037	2,270,433	2,228,173
教育研究経費支出	697,002	703,319	627,896	645,014	594,109
管理経費支出	394,530	393,287	331,291	330,032	313,415
借入金等利息支出	13,320	12,383	11,445	10,555	9,710
借入金等返済支出	48,150	48,150	48,150	44,440	44,440
施設関係支出	721,850	1,138,347	27,292	95,910	20,672
設備関係支出	159,915	128,877	102,975	113,852	88,859
資産運用支出	326,500	91,068	175,362	213,413	169,986
その他の支出	151,490	142,244	139,360	162,432	154,814
[予備費]	24,000				
資金支出調整勘定	△ 68,121	△ 85,578	△ 98,389	△ 88,378	△ 45,037
翌年度繰越支払資金	999,147	1,082,008	1,207,986	1,175,965	1,355,310
支出の部合計	5,626,516	5,904,753	4,750,405	4,973,668	4,934,451

イ) 活動区分資金収支計算書の現状と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書（表3）の資金の動きを、次の3つの活動に分類し、活動区分毎の資金の流れを示したものである。

< 3つの活動区分 >

I 教育活動による資金収支

教育活動、研究活動（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動）

Ⅱ 施設整備等活動による資金収支

施設や設備の取得又は売却、その他これらに類する活動

Ⅲ その他の活動による資金収支

財務活動、収益事業、預り金等経過的な活動、過年度修正の4項目

表4は、令和元年度までの過去5年間における活動区分資金収支計算書の比較である。

当年度は、Ⅰの（教育活動収支差額）は、285,572千円（収入超過）、Ⅱの（施設整備等活動収支差額）は、△133,114千円（支出超過）、ⅠとⅡ合わせ152,458千円（収入超過）となった。

Ⅲ（その他の活動）は、26,887千円（収入超過）となった。

結果、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの合計である179,345千円が、支払資金の増加となった。

特に、当年度は、年度末に向かって新型コロナウイルス感染拡大防止策に伴う活動自粛により、予算執行が減少した分が支払資金増につながった。

表4 活動区分資金収支計算書（経年比較）

単位：千円

区分			平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
Ⅰ に教育 活動 資金 収支	収入	① 教育活動資金収入計	3,443,582	3,499,597	3,351,246	3,613,581	3,434,418
	支出	② 教育活動資金支出計	3,210,453	3,347,254	3,136,223	3,245,479	3,135,697
		③ 差引 (①-②)	233,129	152,343	215,023	368,102	298,721
		④ 調整勘定等	△ 12,782	△ 33,996	72,875	△ 223,837	△ 13,149
		⑤ 教育活動資金収支差額 (③+④)	220,347	118,347	287,898	144,265	285,572
Ⅱ に施設 整備 資金等 収支 活動	収入	⑥ 施設整備等活動資金収入計	853,450	1,137,487	82,889	242,386	50,384
	支出	⑦ 施設整備等活動資金支出計	1,168,553	1,300,792	299,629	423,175	199,561
		⑧ 差引 (⑥-⑦)	△ 315,103	△ 163,305	△ 216,740	△ 180,789	△ 149,177
		⑨ 調整勘定等	△ 111,161	111,541	67,202	21,528	16,063
		⑩ 施設整備等活動資金収支差額 (⑧+⑨)	△ 426,264	△ 51,764	△ 149,538	△ 159,261	△ 133,114
		⑪ 小計 (⑤+⑩)	△ 205,917	66,583	138,360	△ 14,996	152,458
Ⅲ にその 他の 資金 活動 収支	収入	⑫ その他の活動資金収入計	377,313	91,848	126,256	111,070	240,960
	支出	⑬ その他の活動資金支出計	157,239	191,381	138,639	128,095	214,073
		⑭ 差引 (⑫-⑬)	220,074	△ 99,533	△ 12,383	△ 17,025	26,887
		⑮ 調整勘定等	0	1	0	0	0
		⑯ その他の活動資金収支差額 (⑭+⑮)	220,074	△ 99,532	△ 12,383	△ 17,025	26,887
		⑰ 支払資金の増減額 (⑪+⑯)	14,157	△ 32,949	125,977	△ 32,021	179,345
		⑱ 前年度繰越支払資金	1,100,800	1,114,957	1,082,008	1,207,986	1,175,965
		⑲ 翌年度繰越支払資金 (⑰+⑱)	1,114,957	1,082,008	1,207,985	1,175,965	1,355,310

ウ) 財務比率の経年比較

表5 活動区分資金収支計算書の財務比率

活動区分資金収支計算書 関係比率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 全国大学法人 (医療系除く) 平均比率※1
教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額 ／教育活動資金収入計	6.4%	3.4%	8.6%	4.0%	8.3%	14.6%

※1 令和元年度版「今日の私学財政」から引用した。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の現状と経年比較

事業活動収支計算書は、企業会計でいえば損益計算書に相当し、年度ごとのの事業活動の収入と支出を対比、収支差額を算出し、収支の均衡状態を把握するためのものである。

事業活動収支計算書では、まず、経常的な収支と臨時的な収支（特別収支）に区分し、経常的な収支はさらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」に分け、最終的には次の3つの活動区分として集計する。

＜3つの活動区分＞

- I [経常的] 教育活動収支
経常的な教育活動の収支（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動の収支）
- II [経常的] 教育活動外収支
経常的な財務活動と収益事業活動の収支
- III [臨時的] 特別収支
施設設備、資産の売却・処分に係る事業活動の収支

表6は令和元年度までの過去5年間における事業活動収支計算書の比較である。

令和元年度の経常収支差額は、△143,603千円（支出超過）となり、内訳としては、教育活動収支差額が△151,586千円（支出超過）、教育活動外収支差額が7,983千円（収入超過）であった。

特別収支差額としては、施設設備に係る寄付金収入や補助金収入に対し、支出の資産処分差額が下まわり、8,900千円（収入超過）であった。

以上、経常収支差額と特別収支差額を合計すると、基本金組入前当年度収支差額は、△134,703千円の支出超過となった。

施設設備等の資産の取得金額に相当する基本金組入額は、△79,259千円となり、組入後の当年度収支差額は、△213,962千円の支出超過となった。

これに前年度における繰越収支差額△4,200,783千円と設備関係の除却による基本金取崩額234,751千円を合わせると、翌年度繰越収支差額は△4,179,994千円（支出超過）となる。

表6 事業活動収支計算書（経年比較）

単位：千円

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
I 教育活動収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	2,294,732	2,301,846	2,257,103	2,320,730	2,250,928
		手数料	48,387	47,055	46,975	48,620	51,234
		寄付金	68,036	58,941	54,195	63,035	51,674
		経常費等補助金	842,911	849,201	812,484	903,528	830,203
		付随事業収入	81,689	84,594	86,280	90,568	86,156
		雑収入	111,123	117,922	55,464	169,937	67,556
		教育活動収入計	3,446,878	3,459,559	3,312,501	3,596,418	3,337,751
	事業活動 支出の部	人件費	2,143,197	2,192,079	2,138,356	2,261,297	2,113,396
		教育研究経費	1,064,495	1,090,704	1,047,214	1,071,988	999,579
		管理経費	425,273	446,574	397,522	397,326	376,362
教育活動支出計		3,632,965	3,729,357	3,583,092	3,730,611	3,489,337	
	① 教育活動収支差額	△ 186,087	△ 269,798	△ 270,591	△ 134,193	△ 151,586	
II 外教育活動 収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	29,479	12,793	10,440	11,375	17,693
		教育活動外収入計	29,479	12,793	10,440	11,375	17,693
	事業活動 支出の部	借入金等利息	13,319	12,383	11,445	10,555	9,710
		教育活動外支出計	13,319	12,383	11,445	10,555	9,710
		② 教育活動外収支差額	16,160	410	△ 1,005	820	7,983
	③ 経常収支差額	△ 169,927	△ 269,388	△ 271,596	△ 133,373	△ 143,603	
III 特別 収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	122,521	1,670	0	358	680
		その他の特別収入	177,412	104,222	26,265	31,158	9,679
		内、施設設備寄付金	17,311	23,970	53	2,542	1,281
		内、施設設備補助金	155,702	70,529	21,568	28,615	5,071
		特別収入計	299,933	105,892	26,265	31,516	10,359
	事業活動 支出の部	資産処分差額	10,223	81,041	21,872	4,364	1,349
		その他の特別支出	0	487	239	716	110
		特別支出計	10,223	81,528	22,111	5,080	1,459
	④ 特別収支差額	289,710	24,364	4,154	26,436	8,900	
	③ + ④ 基本金組入前当年度収支差額	119,783	△ 245,024	△ 267,442	△ 106,937	△ 134,703	
	基本金組入額合計	△ 819,784	△ 438,254	△ 109,261	△ 133,398	△ 79,259	
	当年度収支差額	△ 700,001	△ 683,278	△ 376,703	△ 240,335	△ 213,962	
	前年度繰越収支差額	△ 2,220,748	△ 2,920,749	△ 3,593,851	△ 3,960,448	△ 4,200,783	
	基本金取崩額	0	10,176	10,106	0	234,751	
	翌年度繰越収支差額	△ 2,920,749	△ 3,593,851	△ 3,960,448	△ 4,200,783	△ 4,179,994	
(参考)							
	事業活動収入計	3,776,290	3,578,244	3,349,206	3,639,309	3,365,803	
	事業活動支出計	3,656,507	3,823,268	3,616,648	3,746,246	3,500,506	

イ) 財務比率の経年比較

表7 事業活動収支計算書関係の財務比率

事業活動収支計算書 関係比率 (法人全体)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 全国大学法人 (医療系除く) 平均比率※1
人件費比率 人件費／経常収入※2	61.7%	63.1%	64.4%	62.7%	63.0%	53.0%
教育研究経費比率 教育研究経費／経常収入※2	30.6%	31.4%	31.5%	29.7%	29.8%	33.4%
学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金／経常収入※2	66.0%	66.3%	67.9%	64.3%	67.1%	74.8%
補助金比率 補助金／事業活動収入※3	26.4%	25.7%	24.9%	25.6%	24.8%	12.6%
経常補助金比率 経常費等補助金／経常収入※2	24.2%	24.5%	24.5%	25.0%	24.7%	12.2%
事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 ／事業活動収入※3	3.2%	-6.8%	-8.0%	-2.9%	-4.0%	4.6%
経常収支差額比率 経常収支差額／経常収入※2	-4.9%	-7.8%	-8.2%	-3.7%	-4.3%	3.9%
教育活動収支差額比率 教育活動収支差額／教育活動収入計	-5.4%	-7.8%	-8.2%	-3.7%	-4.5%	3.0%

- ※1 令和元年度版「今日の私学財政」から引用した。
 ※2 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 である。
 ※3 事業活動収入は、旧会計基準の帰属収入と一致する。

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	当年度（令和2年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 権	712,866,380	644,607,300	△ 68,259,080
株 式	129,050	462,380	333,330
投 資 信 託	254,400,000	229,149,700	△ 25,250,300
そ の 他	0	0	0
合 計	967,395,430	874,219,380	△ 93,176,050
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	967,395,430		

② 借入金の状況

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	摘 要		
							使 途	担保物件	
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	488,840,000	0	※ 44,440,000	444,400,000	1.9%	令和12年9月15日	建 物	土地・建物
	小 計	488,840,000	0	※ 44,440,000	444,400,000				

③ 寄付金の状況

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

- ・法人等からの寄附について

(単位：円)

現 金 寄 附		現 物 寄 附	
寄附法人数	合計金額	寄附法人数	合計金額
3	44,939,500	8	124,716

- ・個人からの寄附について

(単位：円)

現 金 寄 附		現 物 寄 附	
寄附者数	合計金額	寄附者数	合計金額
584	8,015,000	33	3,092,985

④ 補助金の状況 法人全体 総額 835,274千円 (対前年度比較△96,867千円)

(単位：千円)

区 分	部 門	経常費補助	施設整備補助	その他補助	計
国庫補助金	仁 愛 大 学	209,712	0	740	210,452
	仁愛女子短期大学	130,615	0	0	130,615
	仁愛女子高等学校	0	5,056	0	5,056
	計	340,327	5,056	740	346,123
地方公共 団体補助金	仁 愛 大 学	0	0	7,677	7,677
	仁愛女子短期大学	0	0	2,343	2,343
	仁愛女子高等学校	382,311	0	37,915	420,226
	仁愛女子短期大学 附 属 幼 稚 園	40,655	15	18,235	58,905
	計	422,966	15	66,170	489,151
合 計		763,293	5,071	66,910	835,274

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方針

日本私立学校振興・共済事業団が毎年取りまとめている「私学の経営分析と経営改善計画」にある「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」からみた本学園は、平成27年度決算までは正常状態の範囲である「A3」段階をキープしてきたが、平成28年度以降は、一段階下の「B0」段階に位置づけられている。令和元年度決算においても表8のとおり「B0」に区分される。

この指標の「イエローゾーンの予備的段階」に区分されるのは、経常収支差額が平成27年度以降継続して赤字であることによる。この主たる要因としては、経常収入では、少子化の進行と進学動向の変化を受けての定員未充足状態による学納金収入の減少、さらには定員充足率の低下も加味された経常費補助金の予想以上の減少したことがあげられる。一方、経常支出においては、老朽校舎の改修・改築等の施設整備が進んだことに伴って減価償却費が大きく増加したことなどがあげられる。

平成29年度よりスタートした「第2次中長期計画（財務計画）」においても財政基盤の強化に向けた収入増策や支出削減策を盛り込まれており、スタート時に立案した収支見通しに対しては繰越収支差額等に一定程度の改善も見られるが、本学園の経営状況としては引き続き厳しい位置づけとなっている現状にある。

将来に亘る安定的な学園の運営を図るためには危機意識を共有し、財務体質の改善のための諸施策を実施し、財務の健全化、安定化に取り組むことが必要である。

表8 令和元年度における「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」

